

山形県優生保護審査会における優生手術の審査状況等（保存文書で確認できるもの）

年度	申請件数			審査結果						「適」とされた者の内訳																						
				適			否			10代			20代			30代			40代			50代			旧法第4条			旧法第12条				
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女		
昭和45	18	6	12	18	6	12				11	6	5	4		4	3		3									8	2	6	10	4	6
昭和48	9	1	8	9	1	8				7	1	6	2		2														9	1	8	
昭和49	3	1	2	3	1	2				1	1		2		2														3	1	2	
昭和50	10	3	7	9	2	7	1	1		5	2	3	3		3	1		1								5		5	4	2	2	
昭和51	3		3	3		3				2		2				1		1								1		1	2		2	
昭和52	13	5	8	13	5	8				8	2	6	4	3	1	1		1								4	1	3	9	4	5	
昭和53	5	2	3	5	2	3				5	2	3																	5	2	3	
昭和54	4	2	2	4	2	2				3	1	2							1	1									4	2	2	
昭和55	9	4	5	8	4	4	1		1	1		1		1	5	2	3	1	1										8	4	4	
昭和56	5	1	4	4	1	3	1		1		1	2	1	1	1		1									2		2	2	1	1	
昭和57	1		1				1		1		1																					
昭和58	2	1	1	2	1	1										1		1			1	1							2	1	1	
平成7	1		1				1		1																							
合計	83	26	57	78	25	53	5	1	4	44	16	28	18	4	14	13	2	11	2	2		1	1			20	3	17	58	22	36	

※年齢は審査会開催日時点

※「適」とされた者のうち、最年少は12歳（女、12条）、最年長は51歳（男、12条）

※「適」とされた者のうち、優生手術実施報告書で手術が行われたことが確認できる者は以下の5名（※年齢は手術日時点）

No	手術時期	年齢	性別	病名	根拠
①	昭和56年度	34歳	女	遺伝性精神薄弱	第4条
②	昭和56年度	18歳	女	精神薄弱	第12条
③	昭和56年度	22歳	男	精神薄弱	第12条
④	昭和56年度	27歳	女	遺伝性精神薄弱	第4条
⑤	昭和58年度	52歳	男	精神薄弱	第12条

○個人記録が記載されている保存文書（文書の所属年度：S45、S48～58、H7）

- ・優生保護審査会の議事録、次第、審査判定書
- ・優生手術申請書、健康診断書、遺伝調査書、優生手術調査書、同意書、優生手術適否決定通知書
- ・優生手術実施報告書、優生手術の手術費及び入院費に係る資料